

明石川水源の水道水 市民団体が飲用市民 33 人の血液検査結果を発表

P F A S 高濃度検出 半数が米の指針値超え

明石川上流の神戸市域で操業する産廃処理施設が汚染源と見られる明石川の P F A S (有機フッ素化合物) 汚染問題で、この河川水を給水している明石市東部の住民 33 人を市民団体が手弁当で血液検査したところ、約半数が健康リスクの増加が懸念される米国の指針値を超えていることが判明した。

昨年秋からこの問題を訴えている「明石川流域の P F A S 汚染を考える会」が 9 月 3 日、明石市内で記者会見し発表、8 日には文化博物館大会議室で報告会を開いた。

明石川の河川水などを供給している東部地域で 10 年以上在住している 15~83 歳の男女 33

人が、同会の呼びかけに応じて血中濃度を大阪の病院で 7 月末に検査した。検査結果の解析には昨年夏から明石川の P F A S 汚染調査に関わっている京都大の小泉昭夫名誉教授が協力し、記者会見でも補足説明した。

検査結果では、主な P F A S 4 種類の合計値は平均で 22.9 ナノグラムで、米国アカデミーの指針基準値 20 ナノグラムを超えていた。最も高い人は 45.0 ナノグラムと指針値の 2 倍超、約半数の 16 人 (48.5%) が米国基準値を超えていた。浄水器を使っている人は低い傾向があった。

小泉名誉教授は「水道水が主な原因と考えられるが、ここまで高い数値が出るとは思わなかった。米国などの進んだ研究成果を踏まえれば、大規模な健康調査を行う必要がある」と話した。

明石市は「健康への影響は不明、国の動向を注視」と傍観の姿勢

同会は昨年 11 月に、市民の健康調査を求める要望書を明石市長に提出しているが、市長は「明石の水は安全。安心して飲んでほしい」との“安全宣言”を出しただけにとどまっている。今回の検査結果については 9 月 5 日開かれた定例記者会見で質問に答えて、血液検査の費用助成に対して「現在の知見では健康への影響は明らかではない」と消極的な姿勢を示し「血中濃度から P F A S の摂取量や暴露量などを推測することは困難で、国の動向を注視するしかない」というにとどまっている。(神戸新聞 9/6)

農産物や水産物への影響も懸念、血液検査に取り組む自治体も次々、両市へ再要請へ

同会は「明石川の汚染は農産物や水産物への影響も懸念される。全国的には岡山や千葉などで自治体が先行して血液検査に取り組んでいるところも出てきている。今後とも明石市には住民の健康を守るための取り組みと、神戸市や県には汚染源対策を強化するように求めている」としている。



PFASの血液検査結果が発表された記者会見場(9月3日、アスピーア明石)

政策課題山積の明石市 17日から9月議会論戦

- 17日(火) 一般質問 1日目
 - 18日(水) 一般質問 2日目
 - 19日(木) 一般質問 3日目
 - 20日(金) 総務常任委員会
 - 24日(火) 建設企業常任委
 - 25日(水) 文教厚生常任委
 - 26日(木) 生活文化常任委
 - 30日(月) 本会議 15:00~
 - 10/1~決算特別委員会/総括
 - 10/2 水 決算委/建設企業
 - 10/3 木 決算委/総務
 - 10/4 金 決算委/生活文化
 - 10/7 月 決算委/文教厚生
 - 10/15 火 決算特別委/総括
- ※時間の表示がない日は 10 時開会(全て傍聴できます)

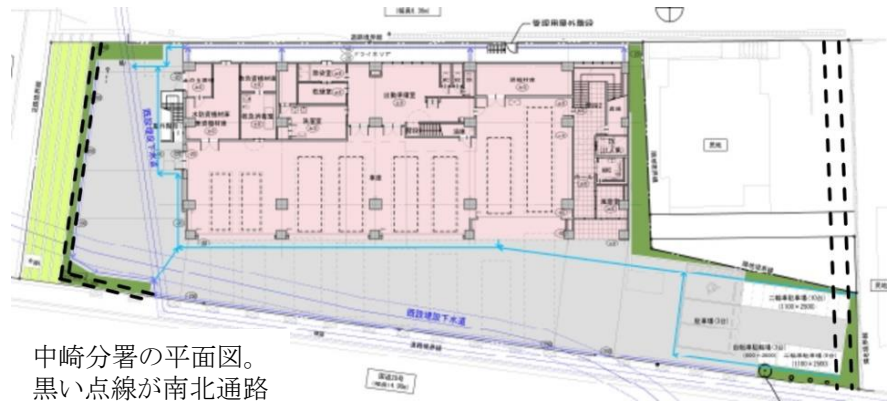
中崎緑地の消防分署建設で半世紀続いた公共通路を遮断？

市民会館前の横断歩道につながる南北通路が2本とも廃止か

明石市の中崎消防分署を市役所北側の中崎緑地に移転建設する計画で、市役所や市民会館ができて以来半世紀にわたって市民が利用してきた中崎緑地の、南北に通る「通路」が分署の建設によって廃止することが、同分署の基本設計で明らかになった。これに対しては、消防局が4月から5月初めにかけて意見募集した中で、最多10件の反対意見が出ていたにもかかわらず、8月16日に公表された意見公募結果と「市の考え方」の中で、2ルートのうち整備された西側ルートは「廃止」、東側ルートも公共通路として残す明確な説明は行われていない。

市民会館前の横断歩道から中崎緑地内の東西市道へ通り抜ける「南北通路」は、中崎緑地の公園内を便宜的に通り抜ける“通路”として重宝されてきた。この通路の北側の一部は、ここで昔から営業する飲食店兼住居の敷地内になるが、店の駐車場に北側から出入りする通路を「公共通路」として利用者は通ってきた。

消防局は分署の建設にあたってこの一面を「駐車・駐輪場」として東側の隣地境界線いっぱいまで分署敷地として利用する基本設計を公表している。



中崎分署の平面図。
黒い点線が南北通路

西側スロープ通路は「公園廃止で用途消滅」？

西側の通路は、公園内の公共通路として整備された石畳のスロープ通路で、L字型に国道歩道につながっている。分署計画ではこの通路は廃止し、分署庁舎西側につくる署員の訓練場にする計画になっている。

基本設計に対する市民からの意見書では、12名から63件の意見が提出されているが、このうち最多10件の意見はこれらの通路についての意見だ。いずれも「長い間“公共通路”として利用されてきたものを、代替通路も確保せずに廃止する計画は許されない」というもの。同時に建設する新庁舎の北玄関に面した場所の南北通路を確保しない計画はおかしい」と指摘している。

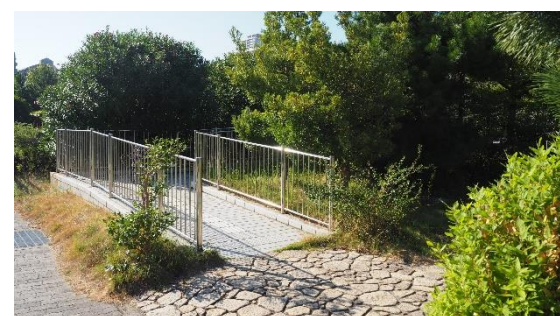
これに対し明示された「市の考え方」では「西側のスロープ通路は公園利用者のための通路で、公園を廃止したことで用途はなくなった」から撤去すると説明。また、緑地中央の市道北側のり面にはスロープはなくバリアフリー化されたアクセスルートではない」として、アンダーパスルートを利用するように求めている。

東側通路は「整備された通路ではない」？

一方、東側通路については「通路として整備されたものではない」とし、駐輪場等の設置を計画しており「現状からの変化が最小限になるよう実施設計で検討する」とするにとどまっている。

この通路については、実施設計案を報告した今年3月議会の総務常任委員会で議員から通路廃止の問題点が指摘され、現行の通路を確保するよう要求されていた。当該議員は5月の改選で議長に就任しているが、8月に公表した消防局の「見解」では通路を確保すると明言するには至っていない。

市が「公共通路」として整備するためには、北側の私有地への対応が必要になるために、消防局では対応できていない。市の公園または街路部門による「公共通路」として整備する対応が必要になるが、現時点ではその動きはない。



写真「上」は市民会館前の横断歩道につながる東側南北通路。写真「中」は西側の石畳スロープ通路。写真「下」は国道の歩道へのスロープ接続部分。28号線への唯一の整備された南北通路である。